

株式会社日本政策投資銀行

第8期中間期（2015年9月期）決算について

2015年11月24日



目次

1 | 第8期中間期（2015年9月期）決算

- 決算サマリー（連結） 3
- 損益計算書（連結） 4
- 貸借対照表（連結） 5
- 株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト（連結） 6
- 不良債権及びその保全状況 7
- 業務別損益概況（単体） 8

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

- 危機対応業務にかかる実績等 10
- 特定投資業務にかかる実績等 11

Appendix

1 | 第8期中間期（2015年9月期）決算

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

Appendix

決算サマリー（連結）

単位：億円	2014/9期	2015/9期	増減	2015/3期 (12ヵ月決算)
	2015/3期中間期	2016/3期中間期		
	A	B	B-A	
1 連結業務粗利益	681	575	△ 105	1,281
2 連結業務純益（一般貸引繰入前）	469	350	△ 119	845
3 連結業務純益（一般貸引繰入後）	469	350	△ 119	845
4 経常利益	886	1,131	245	1,530
5 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	539	774	234	927
6 与信関係費用（△は費用）	226	124	△ 102	282
7 株式・ファンド関係損益	157	603	445	321

単位：億円	2015/3末	2015/9末	増減	2014/9末
	A	B		
	A	B	B-A	
8 貸出金残高	132,613	130,207	△ 2,405	133,279
9 総資産	163,606	161,633	△ 1,972	162,108

（参考）速報値	2015/3末	2015/9末	増減	2014/9末
	A	B		
	A	B	B-A	
10 連結総自己資本比率	16.80%	16.78%	△0.01%	16.26%
11 連結普通株式等Tier1比率	16.22%	16.36%	0.14%	15.71%

損益の概況

- 連結業務粗利益は、2014/9期比105億円減の575億円
- 親会社株主に帰属する中間純利益は、同比234億円増の774億円
- 与信関係費用は、貸倒引当金の戻入等により計124億円の益を計上
- 株式・ファンド関係損益は、大口投資案件のEXIT等による利益の伸長もあり、同比445億円増の603億円の益を計上

資産の概況

- 2015/9末の貸出金残高は、危機対応融資の約定回収等により、2015/3末比2,405億円減の13兆207億円
- 不良債権比率は、銀行法に基づくリスク管理債権ベースで0.68%、金融再生法開示債権（単体）ベースで0.67%と、ともに2015/3末比で改善

財務健全性の確保

- 連結総自己資本比率は16.78%、連結普通株式等Tier1比率は16.36%

損益計算書（連結）

単位：億円	2014/9期	2015/9期	増減	2015/3期 (12ヵ月決算)
	2015/3期中間期	2016/3期中間期		
	A	B	B-A	
1 連結業務粗利益	681	575	△ 105	1,281
2 資金利益	610	536	△ 73	1,178
3 役務取引等利益	30	46	15	79
4 その他業務利益	40	△ 7	△ 47	23
5 営業経費	△ 211	△ 225	△ 14	△ 435
6 連結業務純益（一般貸引繰入前）	469	350	△ 119	845
7 一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	-	-	-	-
8 連結業務純益（一般貸引繰入後）	469	350	△ 119	845
9 臨時損益（△は費用）	416	781	365	684
10 不良債権関連処理額	△ 0	0	0	△ 3
11 貸倒引当金戻入益・取立益等	226	123	△ 103	286
12 株式等関係損益	70	420	350	162
13 持分法による投資損益	13	26	13	22
14 その他	106	210	104	216
15 うちファンド関連損益	87	182	95	159
16 経常利益	886	1,131	245	1,530
17 特別損益	0	△ 2	△ 3	6
18 税金等調整前中間（当期）純利益	887	1,128	241	1,536
19 法人税等合計	△ 344	△ 354	△ 9	△ 589
20 中間（当期）純利益	542	774	231	946
21 非支配株主に帰属する 中間（当期）純利益	3	0	△ 3	19
22 親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	539	774	234	927

連結業務粗利益

- 連結業務粗利益は、2014/9期比105億円減の575億円
- 資金利益は、貸出金残高の減少に加え、利幅縮小等により、同比73億円減の536億円
- 役務取引等利益は、投融資関連手数料等の増加により、同比15億円増加
- その他業務利益は、2014/9期に計上した債券償還益の剥落等により、同比47億円減少

株式等関係損益・ファンド関連損益

- 株式等関係損益は、大口投資案件のEXIT等により、同比350億円増の420億円の益を計上
- ファンド関連損益についても、複数の投資案件のEXIT等により、同比95億円増の182億円の益を計上

親会社株主に帰属する中間純利益

- 親会社株主に帰属する中間純利益は、株式等関係損益・ファンド関連損益における利益の伸長等により、同比234億円増の774億円

貸借対照表（連結）

単位：億円	2015/3末	2015/9末	増減
	A	B	B-A
1 現金預け金	3,177	4,269	1,091
2 有価証券	18,879	18,695	△ 183
3 貸出金	132,613	130,207	△ 2,405
4 有形固定資産	2,661	2,728	66
5 支払承諾見返	1,674	1,727	52
6 貸倒引当金	△ 847	△ 687	160
7 その他	5,446	4,692	△ 754
8 資産の部合計	163,606	161,633	△ 1,972
9 債券・社債	45,693	45,357	△ 335
10 借入金	85,982	82,243	△ 3,739
11 その他	4,458	6,345	1,887
12 負債の部合計	136,133	133,946	△ 2,187
13 資本金	12,069	10,004	△ 2,065
14 危機対応準備金	-	2,065	2,065
15 特定投資準備金	-	650	650
16 資本剰余金	10,604	9,954	△ 650
17 利益剰余金	3,447	3,996	549
18 その他の包括利益累計額	1,207	972	△ 235
19 非支配株主持分	143	44	△ 99
20 純資産の部合計	27,472	27,687	214

資産

- 貸出金は、危機対応融資の約定回収等により、2015/3末比2,405億円減の13兆207億円

負債

- 負債全体では、危機対応融資の約定回収に伴うツーステップ・ローンの返済を主とした借入金の減少等により、同比2,187億円減の13兆3,946億円

純資産

- 2015/6の株主総会決議を経て配当実施（△225億円）
- 親会社株主に帰属する中間純利益774億円等により、純資産は2015/3末比214億円増の2兆7,687億円
- なお、D B J法改正を踏まえ、危機対応準備金へ2,065億円、特定投資準備金へ650億円の純資産勘定内での振り替えを実施

（参考）連結株主資本等変動計算書

単位：億円	当期首残高	2015/9期変動額			2015/9末残高
		配当	純利益	その他	
1 資本金	12,069	△ 2,065	-	△ 2,065	10,004
2 危機対応準備金	-	2,065	-	2,065	2,065
3 特定投資準備金	-	650	-	650	650
4 資本剰余金	10,604	△ 650	-	△ 650	9,954
5 利益剰余金	3,447	549	△ 225	774	3,996
6 株主資本	26,121	549	△ 225	774	26,670
7 その他の包括利益累計額	1,207	△ 235	-	△ 235	972
8 非支配株主持分	143	△ 99	-	△ 99	44
9 純資産合計	27,472	214	△ 225	774	27,687

株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト（連結）

単位：億円	2014/9期	2015/9期	増減	2015/3期 (12ヵ月決算)
	2015/3期中間期	2016/3期中間期		
	A	B	B-A	
1 株式・ファンド関係損益	157	603	445	321
2 株式等関係損益	70	420	350	162
3 投資損失引当金繰入(△)・戻入	1	△ 0	△ 2	△ 0
4 株式等償却(△)	△ 6	△ 12	△ 5	△ 48
5 株式等売却損(△)益	75	433	358	211
6 ファンド関連損益	87	182	95	159
7 ファンド関連利益	101	200	98	223
8 ファンド関連損失(△)	△ 14	△ 18	△ 3	△ 64
9 持分法投資損益	13	26	13	22
10 与信関係費用(△は費用)	226	124	△ 102	282
11 貸倒引当金繰入(△)・戻入	222	103	△ 119	256
12 偶発損失引当金繰入(△)・戻入	0	0	0	△ 0
13 貸出金償却(△)	△ 0	△ 2	△ 2	△ 3
14 償却債権取立益	4	20	16	30
15 貸出債権売却損(△)益	-	2	2	-

- 株式・ファンド関係損益は、2014/9期を大幅に上回り、全体で603億円の益を計上
- 株式等関係損益は、大口投資案件のEXIT等により、同比350億円増の420億円の益を計上
- ファンド関連損益についても、複数の投資案件のEXIT等により、同比95億円増の182億円の益を計上

- 約定回収の進捗等に加え、貸倒実績率の低下もあり、貸倒引当金は全体で103億円の戻入となり、与信関係費用合計で124億円の益を計上

不良債権及びその保全状況

リスク管理債権の状況<連結>

		2014/9末	2015/3末	2015/9末	増減	
単位：億円		A	B	C	C-A	C-B
1	破綻先債権	15	-	7	△7	7
2	延滞債権	970	805	576	△394	△229
3	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	257	217	301	43	84
4	リスク管理債権 (1)	1,243	1,022	885	△357	△137
5	貸出金残高 (2)	133,279	132,613	130,207	△3,071	△2,405
6	(1) / (2)	0.93%	0.77%	0.68%	△0.25%	△0.09%

- リスク管理債権残高、同不良債権比率ともに、2015/3末比で減少

金融再生法開示債権の保全状況<単体>

金融再生法開示債権の状況 (部分直接償却実施後)		2014/9末	2015/3末	2015/9末	増減	
単位：億円		A	B	C	C-A	C-B
7	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	5	41	23	36
8	危険債権	961	793	551	△410	△242
9	要管理債権	258	217	302	44	84
10	開示債権合計	1,237	1,016	894	△344	△122

- 金融再生法開示債権に対する保全率は、開示債権合計で94.5%と引き続き高水準を堅持

保全率 (単位：%)		2014/9末	2015/3末	2015/9末	増減	
11	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	100.0	-	-
12	危険債権	98.0	99.0	96.9	△1.1	△2.0
13	要管理債権	81.5	75.5	89.2	7.7	13.7
14	開示債権合計	94.6	93.9	94.5	△0.2	0.5

その他債権に対する引当率 (単位：%)		2014/9末	2015/3末	2015/9末	増減	
15	要管理債権以外の要注意先債権	11.3	9.7	10.1	△1.2	0.4
16	正常先債権	0.2	0.2	0.2	△0.0	△0.0

業務別損益概況（単体）

単位：億円	2014/9期	2015/9期	増減	2015/3期 (12ヵ月決算)
	2015/3期中間期	2016/3期中間期		
	A	B	B-A	
1 融資業務	850	646	△ 203	1,457
2 融資損益	573	522	△ 51	1,124
3 償却・引当（ネット）	276	124	△ 152	332
4 投資業務	191	595	403	353
5 投資損益	195	607	411	402
6 償却・引当（ネット）	△ 3	△ 11	△ 7	△ 48
7 役務取引・その他損益等 (臨時損益含む)	36	47	10	74
8 小計	1,078	1,289	210	1,885
9 営業経費	△ 200	△ 215	△ 14	△ 403
10 税引前中間（当期）純利益	878	1,074	196	1,482
11 法人税等合計	△ 344	△ 351	△ 6	△ 581
12 中間（当期）純利益	533	723	189	900

(※) 業務分野の区分表記につきましては、経営管理上のものです。

(参考情報 <単体>)		2014/9期	2015/9期	増減	2015/3期 (12ヵ月決算)
		2015/3期中間期	2016/3期中間期		
		A	B	B-A	
1	貸出金利回り	1.55%	1.44%	△0.10%	1.53%
2	外部負債利回り	0.92%	0.85%	△0.07%	0.90%
3	利幅	0.63%	0.59%	△0.04%	0.63%
4	営業経費率	0.30%	0.33%	0.03%	0.31%
5	利鞘	0.32%	0.26%	△0.07%	0.32%

融資業務

- 融資損益は、貸出金残高の減少に加え、利幅縮小等により、2014/9期比51億円減となる522億円の利益を計上
- 加えて、貸倒引当金の戻入等による124億円の益を計上するも、戻入幅の縮小もあり、融資業務全体では同比203億円減となる646億円の利益を計上

投資業務

- 複数の投資案件のEXIT等による利益の伸長により、同比403億円増となる595億円の利益を計上

その他

- 役務取引・その他損益等は、投融資関連手数料等の増加により、同比10億円増となる47億円の利益を計上

1 | 第8期中間期（2015年9月期）決算

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

Appendix

危機対応業務にかかる実績等



危機対応業務への取り組み状況（累計実績）＜単体＞

(単位：億円、件)

	2015/3末 (A)		2015/9末 (B) (*3)		増減 (B) - (A)	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
1 融資額(*1)	55,007	1,129	55,007	1,129	-	-
2 損害担保(*2)	2,683	47	2,683	47	-	-

(*1) 日本公庫よりツーステップ・ローンによる信用の供与を受けた金額実績及び件数となっております。

(*2) 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計（申込予定のものを含む）です。

(*3) うち東日本大震災に関する事案を対象とするものは以下の通りです。

融資額2兆1,100億円（166件）、損害担保19億円（7件）

＜損害担保について＞

- 危機対応業務に係る株式会社日本航空宛の損害担保契約付融資額670億円のうち470億円（当社の更生手続終結により2011年4月に確定した額）については、最終的には、同契約に基づき、日本公庫より補てんされております。
- マイクロメモリジャパン株式会社（旧エルピーゲーム株式会社）に対する債権等の一部（*1）については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しており、当行は日本公庫に対し損害担保補償金合計277億円を請求し、既に支払いを受けております。なお、今後、補償金の支払いを受けた債権について元本にかかる回収等を行ったときは、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付します。（*2）

(*1) 出資額284億円（補てん割合8割）、融資額100億円（同5割）
 なお、記載金額に利息、損害金等は含まれておりません。

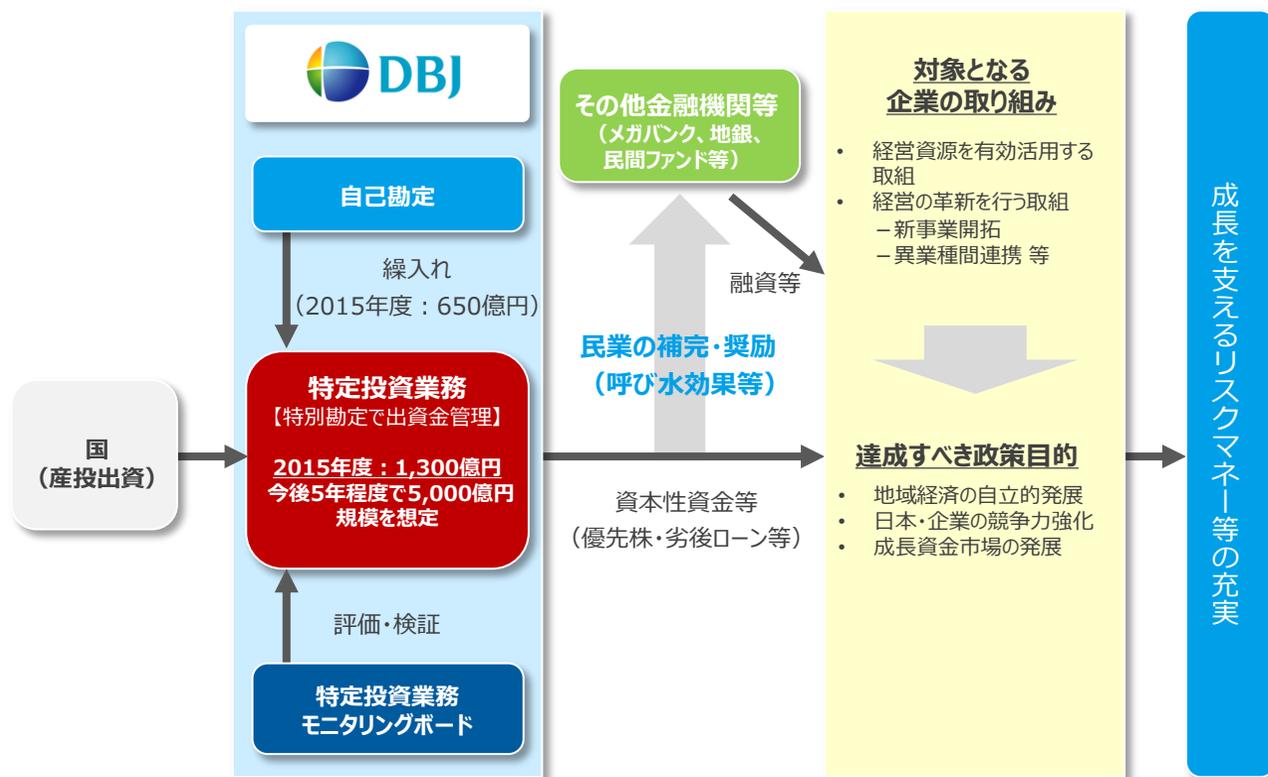
(*2) 当社からの更生計画に基づく弁済金受領に伴い、2015年9月末までに277億円のうち累計2億円を日本公庫に納付済。

特定投資業務にかかる実績等

成長資金を集中的に供給する新たな投資の仕組みとして、法改正を経て措置された特定投資業務は、2015年6月の業務開始以来、2015年9月末現在で、4件約250億円の出融資を決定済み。

(参考速報値) 株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令附則第二条に定める、特定投資業務にかかる中間純利益は43百万円

特定投資業務のスキーム図



<上半期実績>

第1号案件：静岡ガス（株）による、タイ国ガス火力発電IPP事業進出にかかるSPCへの共同出資

・将来の事業展開も視野に入れた静岡ガスによる初の海外展開を静岡銀行とともに支援

第2号案件：セイコーインスツル（株）の半導体事業の切り出しにかかる新会社（エスアイアイ・セミコンダクタ（株））への共同出資

・同事業の有するグローバル・トップクラスの技術・人材・知的財産・顧客基盤等の経営資源を有効活用した更なる成長を支援

第3号案件：三菱重工業（株）が行う、新型航空機の開発・量産への共同リスクマネー供給

・三菱重工業をはじめとした開発事業に参画する国内メーカーのさらなる国際競争力強化や、地域経済の活性化に貢献

第4号案件：大森機械工業（株）による、インド企業への追加投資にかかるSPCへの共同投資

・大森機械等による現地包装機械市場への進出を通じた競争力強化および我が国産業の競争力強化に貢献

1 | 第8期中間期（2015年9月期）決算

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

Appendix

DBJ 法改正のポイント

改正前

1. 完全民営化の方向性は引き続き維持

2015年4月1日から概ね5年後から7年後を目途として、全株式を処分し、完全民営化

- 目的規定（第1条）をはじめ本則は変更なし
- 株式処分については、（会社の目的の達成に与える影響等を踏まえつつ）できる限り早期に

2. 危機対応業務の適確な実施を図るための措置を講ずる

- 指定金融機関として危機対応業務を実施
- 2015年3月末まで危機対応のための政府出資が可能

- 当分の間、危機対応業務を行う責務を有する（併せて定款への記載義務）
- 財務基盤確保のための政府出資規定の延長、当分の間、政府による1/3超の株式保有義務 等

3. 成長資金を集中的に供給する新たな投資（「特定投資」）の仕組みを時限的に創設

競争力強化ファンド等を通じたリスクマネーの供給

- 競争力強化ファンドを強化（一部、産投出資による財源措置を実施）する形で、2025年度までの時限措置として「特定投資業務」を実施（併せて定款への記載義務、民業の補完・奨励等）
- 「特定投資業務」が完了するまでの間、政府による1/2以上の株式保有義務

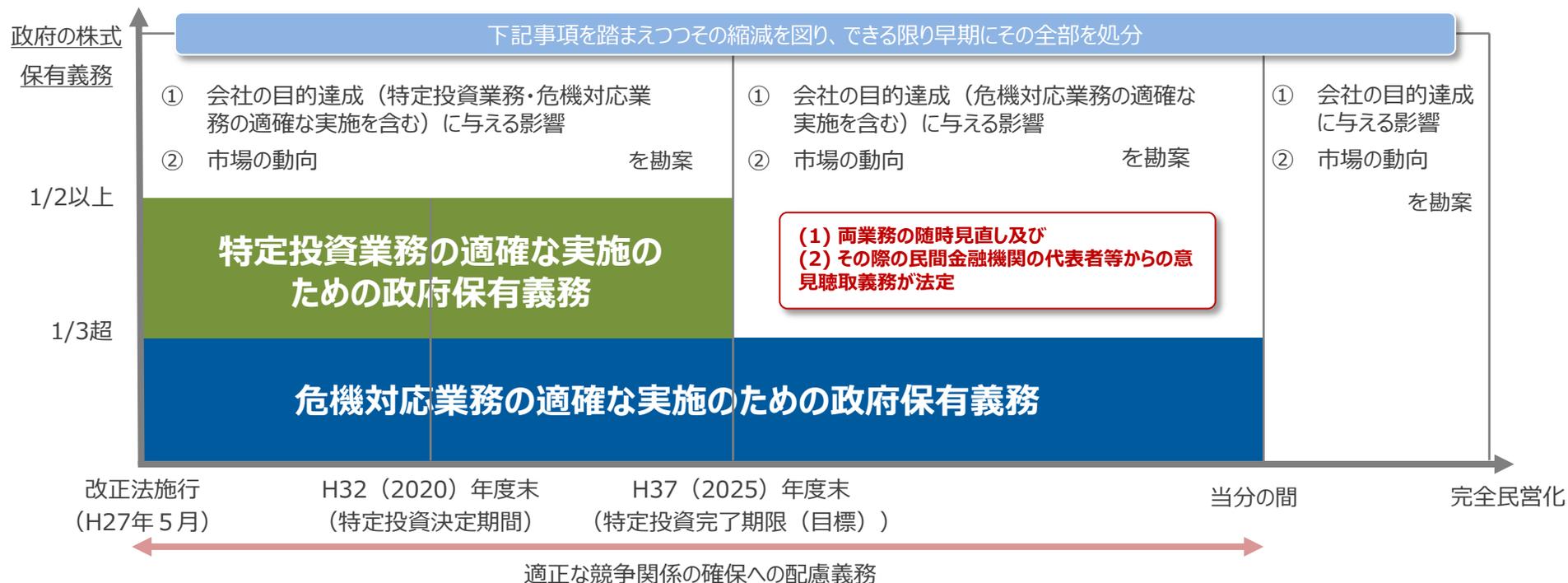
4. 政府関与の継続等を受けた民間金融機関等への配慮規定など

第3次中期経営計画でも掲げている通り、一般金融機関との協働を業務の中心に据えつつ、緊密なコミュニケーションを実施

- 業務全体に対する「適正な競争関係」への配慮義務
- 政府における危機対応・特定投資業務の随時見直しと、その際の民間金融機関の代表者等からの意見聴取義務

改正後

政府保有株式について (下図は危機対応業務の義務付けが平成37年度以降に継続するケースを想定)



主な条文

(政府保有株式の処分)

附則第二条 政府は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第六条第二項の規定に基づき、その保有する会社の株式について、会社の目的の達成に与える影響及び市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、できる限り早期にその全部を処分するものとする。

(危機対応業務に係る株式の政府保有)

附則第二条の八 政府は、当分の間、会社による危機対応業務の適確な実施を確保する観点から、会社の発行済株式の総数の三分の一を超える株式を保有していなければならない。

(特定投資業務に係る株式の政府保有)

附則第二条の十三 政府は、会社が特定投資業務を完了するまでの間、会社による特定投資業務の適確な実施を確保する観点から、会社の発行済株式の総数の二分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

※ 実際の株式売却については、上記の会社の目的達成に与える影響や市場動向の他、当行の社内態勢整備を含む売却に向けた準備状況等により判断されることとなる

危機対応業務の責務化について

- 危機対応業務とは、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫からツーステップ・ローンなどのリスク補完等を受け、政府が指定する金融機関（指定金融機関）が、危機の被害に対処するために必要な資金を供給する業務。
- リーマンショックや東日本大震災に際し、危機対応業務等を通じて当行が果たした役割への評価、民間金融機関の参加・実績がなかった状況などを踏まえ、当行に対し、当分の間、危機対応業務を義務付け。

